

Q どうなる一部事務組合

A これから協議されていく



西高 悟議員

県外においては、合併後、周りの単独の町が、一部事務組合に入れず、委託となっている町があるが、大崎町については、今後どのようなものか。

今までと同じと考える

町長

18年度から曾於南部厚生事務組合は一市一町へ、曾於地区介護保険組合は二市一町へ、大隅曾於地区消防組合は三市一町となり、組織運営されていくと考える。

現状維持でも負担増

西高議員

現状の規模、負担割合が変わらなくても均等割合20%の部分を計算して

みると、この三事務組合だけで4千5百万円の増となるようであるがどうか。

17年度に協議

町長

現状維持でも5千万円程度の増となるようである。17年度に協議されていくので、今の行財政改革の中で節約する部分等と合わせて協議された一部事務組合などの負担増や、その他大きな負担となっているものも含め、町民に示していきたい。

町民の要望する事業を

西高議員

三月議会の委員会において、シラス対策事業の採択が一地区であり、もう一地区は増やすべきと要望した。このままでは、18年にやっと四地区である。95%の補助率であり、地域の農家の要望の多い

この事業は、平均5〜6地区はあるべきと考える。その他水田整備などの受益者負担金5%の事業についても、これからの高齢化社会の中で、水路の整備、維持が困難になっていく。地域の農業振興をはかる上で重要な事業と考える。この二つの事業は、これからも途切れることなく実施していくのか。

農業振興を考え実施する

町長

シラス対策事業は有利な補助率であり、公共事業の予算が減る中において、事業全体の予算は増となることも考える。農業振興もはかられることから、これからは積極的に実施する。また、水田整備についても、生産基盤の体制、高齢者の農業に対応するためにも継続的に実施して行く。

その他の質問

●17年度歳入予算の見通しはどうなるのか。

答

本町の行財政環境はこれまで以上に厳しい状況に直面していると認識している。

●これからの一般公共事業はどうなるのか。

答

今後とも補助事業などの積極的な導入をはかっている。



▲シラス対策事業で整備された排水路